

高所作業車運転技能講習

奈良労働局長登録教習機関
公益社団法人 建荷協奈良県支部

●作業床の高さ10m以上の高所作業車の運転業務については、技能講習を修了した者でなければ従事できません。
この技能講習を下記により開催致します。

1 講習日程 【講習内容・会場等の問合せは、建荷協奈良県支部へ（0742-93-5181）】

第1日目	令和 3年 5月14日(金)	学 科	8:30~17:00	・作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識 ・運転に必要な一般事項に関する知識 ・関係法令
第2日目	令和 3年 5月15日(土)	実技	8:30~17:00	・原動機に関する知識及び高所作業車の作業のための装置の操作 (学科・実技終了後試験実施)

※受講日の天気について、午前8時に講習地域で警報がでたときは、講習を中止します。

2 講習概要

会 場	学 科	奈良県電気工事工業協同組合 奥の建物 奈良市三条松町29番3号	近鉄新大宮駅下車・JR奈良駅西口下車 徒歩15分 奈良交通北添川バス停下車 徒歩5分
	実 技	橿原市五井町271-2 ㈱カーテック奈良	奈良交通五井バス停下車 徒歩2分
受講資格	(一部免除者・高所作業車運転技能講習規定第3条による)		
	①建設業法施行令(昭和31年政令第273号)第27条の3に規定する建設機械施行技術検定に合格した者 ②道路交通法(昭和35年法律第105号)第84条第3項の大型特殊自動車免許、大型自動車免許、中型自動車免許、準中型自動車免許又は普通自動車免許を有する者、第84条第4項の大型特殊自動車第二種免許、大型自動車第二種免許、中型自動車第二種免許又は普通自動車第二種免許を有する者 ③フォークリフト運転技能講習、ショベルローダー等運転技能講習、車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習、車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習、車両系建設機械(解体用)運転技能講習又は不整地運搬車運転技能講習を修了した者		
	※当支部では一部免除者を対象とした技能講習のみを実施しております。		
	必ず、申込書に上記免許の写しを添付して下さい。		
定 員	20名 (先着順 受講者10人以下の場合は実施いたしません)		
申込方法	<u>申込書(様式2号)</u> に所要の事項を記入・押印し、写真・住所等の判るものを添付のうえ、受講料・テキスト代を添えて申し込みのこと。持参又は郵送可。電話でのご予約はできません。		
	・ 申込書郵送の場合の、受講料・テキスト代は振込及び現金書留にて受付けます。 ・ 振込みの場合、領収証は発行いたしません。必要な場合は申し添えてください。 ・ 申込書及び受講料確認後に受講票を送付します。		
	【申込先】	公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会 奈良県支部 〒630-8124 奈良市三条松町29-3 奈良県電気工事工業組合内 電話 0742-93-5181	
	【振込口座】	南都銀行 大宮支店 普通 430120 公益社団法人 建荷協奈良県支部	
	【受講取消】	申込み後の変更・取消しは講習日4日前(土・日・祝日・協会休日を除く)までに連絡して下さい。以後の変更・取消し及び不参加の場合受講料等の返却はいたしません。	
持参するもの及び服装	受講票、筆記用具(鉛筆等)、ノート 作業服(長袖・長ズボン)、作業靴、作業用手袋(軍手)、保護帽、安全帯、雨天時は合羽		

3 受講料

単位：円

	受 講 料	テキスト代等	計
(公社) 建 荷 協 会 員	32,400	1,250	33,650
会 員 外	32,400	1,470	33,870

高所作業車運転技能講習の申込・お支払い方法

受講申込	所定の受講申込書(様式2)に所要の事項を記入・押印し、写真(修了証に使用しますので、鮮明なもの)を添付のうえ、受講料・テキスト代を添えて申し込み下さい。 持参又は郵送可。 記入はボールペンにて。鉛筆不可。
申込先	(公社)建設荷役車両安全技術協会 奈良県支部 〒630-8124 奈良市三条松町29-3 奈良県電気工事工業組合内 電話0742-93-5181
支払い方法	現金・振込・現金書留のいずれか
振込口座	南都銀行 大宮支店 普通 430120 公益社団法人 建荷協奈良県支部 振込手数料は各自のご負担
領収書	振込みの場合、領収証は発行いたしません。 必要な場合は申し添えて下さい。
締切	先着順で定員になり次第締め切ります。
受講取消	申込み後の取消しは講習日4日前(土・日・祝日・協会休日を除く)までに連絡して下さい。 以後の変更・取消し及び不参加の場合受講料等の返却はいたしません。

奈良労働局が行う 人材開発支援助成金のご案内

◆対象となる(公社)建荷協奈良県支部の技能講習について(インターネットでダウンロードして下さい)

(1) 高所作業車運転技能講習

◆対象となる建設事業主及び受講者について

- (1) 建設事業主が雇用する建設労働者
- (2) 受講者が雇用保険被保険者であること
- (3) 受講期間中に所定の賃金が支払われていること
- (4) その他

◆助成金の問合せ・申請手続について

(1) 助成金申請に必要な書類は、(インターネットでダウンロードして下さい)

- ① 講習を受付けている(公社)建設荷役車両安全技術協会 奈良県支部
〒630-8113 奈良市三条松町29-3 奈良県電気工事工業組合内
 - ② 講習会場
- で必要とする方には、お渡し致します。

◎助成金申請に必要な受講時間等の証明は、当協会ですしています。

(2) 助成金の問合せと支給申請は、

奈良労働局 職業安定部 職業対策課分室
〒630-8113 奈良市法蓮町163-1 愛正寺ビル4階
TEL 0742-35-6336

建設労働者確保育成助成金以外のキャリア形成助成金等についても、上記、奈良労働局 職業安定部 職業対策課分室(TEL 0742-35-6336)へお問合せ下さい。

(高所作業車運転技能講習) 受講申込書

受講希望日	月 ~ 日 実施分	※受付番号	
ふりがな			写真添付 のりづけ 写真 3.0cm × 2.4cm 申請前6ヶ月以内に撮影した上 三分身正面脱帽のもの。(裏面)
氏名	男・女		
生年月日	昭和・平成 年 月 日生		
現住所	〒 _____	※確認者印	
	TEL ()		
	携帯TEL ()		
勤務先	事業場名	TEL ()	
		FAX ()	
	部課名	担当者名	
	所在地	〒 _____	
申込日	令和 年 月 日		

奈良労働局長登録教習機関
 (公社) 建設荷役車両安全技術協会奈良県支部長 殿
 〒630-8124 奈良市三条松町29-3
 奈良県電気工事工業組合内
 TEL0742-93-5181

銀行送金の場合
 南都銀行 大宮支店
 普通預金 No.430120
 (公社) 建設荷役車両安全技術協会奈良県支部

- (注) 1. 太枠内は必ず記入してください。
2. 氏名・現住所は、楷書で正確に記入してください。
3. 申込時、受講者本人確認のため①運転免許証(写)②パスポート(写)③住民票(写)又は戸籍抄本④技能講習修了証(写)等の持参あるいは郵送による提示をお願いします。
 なお、運転免許証(写)等は、返戻いたします。
4. ※印欄は、記入しないでください。
5. 受講者が複数の場合は、この用紙をコピーしてください。

本申込用紙に記載されている内容は、講習事業以外の目的では一切使用いたしません。

講習の一部免除証明欄

[illegible]

- (注) 1. 1(1)の①・②、(2)及び2の該当番号に○印をつけ、所要事項を記入してください。
2. 労働安全衛生法等に基づく免許証、技能講習修了証、特別教育修了証等は、その写しを貼付してください。
3. ※印欄は、記入しないでください。
4. 受講者が複数の場合は、この用紙をコピーしてください。

技能講習修了証等の写し貼付欄